

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになり、令和6年12月2日以降、従来の健康保険証は発行されなくなりました。

マイナ保険証の利用方法



マイナンバーカードを申請しよう

マイナンバーカードをまだお持ちでない人は、次のいずれかの方法で申請ができます。

①オンライン申請

(パソコン・スマートフォンから)

②役場で申請する



マイナンバーカードを健康保険 証として登録しよう

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには登録が必要です。

次のいずれかの方法で登録ができます。

①顔認証付きカードリーダーからの申請

医療機関・薬局の受付でマイナ保険証の手続きができます。当日その場で大丈夫!



- ②マイナポータルからの申請
- ③セブン銀行ATMからの申請

問合先 住民課 ☎(32)2383

マイナ保険証のメリット

データに基づくより良い医療が 受けられる

薬剤情報などの提供に同意をすると、おくすり手帳を見せなくても、過去に処方された薬や特定健診などの情報を初診でも医師・薬剤師にスムーズに共有できます。

手続きなしで高額療養費の限度 額を超える支払いが免除される

マイナンバーカードで資格確認を行うので、 紙の認定証の持参なし&手続きなしで高額療養 費の限度額を超える支払いが免除になります。

マイナポータルで確定申告時に 医療費控除が簡単にできる

医療費の領収書を管理・保管しなくても、マイナポータルからe-Taxに連携することで、確定申告時の医療費控除申請を簡単に行うことができます。

■ 福祉医療受給者証とマイナンバー カードが一体化

マイナ保険証を使えば、福祉医療(乳幼児・こども、(高齢) 障がい者、母子等、高齢期移行)は、紙の受給者証が必要ありません。対応の可否は医療機関にご確認ください。

マイナンバーカード電子証明書は 有効期限までに更新しましょう!

マイナンバーカード本体、または電子証明書は、有効期限が切れると、身分証明書や健康保険証として利用できません。有効期限までに更新しましょう。

有効期限の2~3カ月前に、「マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書」が普通郵便(転送不要)で届きます。

電子証明書のみを更新する場合

- ①マイナンバーカードを持って住民課窓口に行 きます。
- ②カードと電子証明書の暗証番号を入力
- ③更新されたマイナンバーカードを受け取り

マイナンバーカード本体を更新する場合

オンラインでの申請がおすすめです。

通知書に同封されている交付申請書に記載されているオンライン申請用二次元コードから手続きしましょう。

※住民課窓口で手続きをする人は、予約をして から来庁してください。

電子証明書と本体で更新の意味が違うの?

マイナンバーカード本体

- ・役 割 顔写真付きの身分証明書
- ・有効期限 発行から10回目の誕生日まで (18歳未満で発行された場合は、 5回目の誕生日まで)
- ・更 新 新しいカードを作ります。

電子証明書

- ・役割 オンライン手続き(e-Tax、コンビニ交付など)における本人確認や電子署名
- ・有効期限 発行から5回目の誕生月まで
- ・更 新 5年ごとに更新が必要(カードは そのまま)
 - ※更新をしない場合、オンライ ン手続きができません。

マイナ保険証の利用方法



医療機関・薬局でマイナンバーカード を使ってみよう

マイナンバーカードを利用できる受付で、顔 認証付きカードリーダーで受付を行います。

※顔認証カードリーダーには、複数の種類があります。

①マイナンバーカードを読み取り口に置く

※マイナンバーカードのカバーは外しましょう。



②認証方法を選択して、本人確認を行う

顔認証と、4桁の暗証番号を入力する2つの 方法があります。

- ※暗証番号を連続して3回間違うと、不正防止 のためロックがかかるので、注意しましょう。
- ※事前に4桁の暗証番号を、確認しておきましょう。

③画面の案内に沿って、情報提供の可否を 選択

過去の健康医療情報の提供に同意すると、医師・薬剤師が過去の健康医療情報を確認できるようになり、正確なデータに基づくより良い医療が受けられます。

令和7年8月~ 日曜開庁・火曜延長を廃止 マイナンバー業務限定サービス開始

マイナンバーカード利用による諸証明交付の普及にともない、7月で日曜開庁・火曜延長サービスを終了し、8月からマイナンバー業務に限定したサービスをスタートします。

- ・毎月最終日曜日 午前9時~正午
- ・第2火曜日 午後7時まで

(内容)マイナンバーの各種申請

※完全予約制(直近の平日の午後5時までに予約してください。) ※電話申し込みも可能です。

